

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和4年9月2日 開会時間・午前・午後0時04分 閉会時間・午前・午後0時23分
出席者	柴田 喜朗 栗津 明 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 川柳 雅裕 安井 智子 野口 佳宏 豊島 保夫 堀 隆和 藤川 貴雄 花村 隆 糟谷 玲子 星野 明 近藤 伸二	
欠席者	南谷 清司 南谷 佳寛 山田 紘治	
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	協議事項 ○ タブレット端末の試行運用について ○ 意見交換会の開催について ○ その他	

【開会＝午後0時04分】

後藤副議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。本日は南谷清司議員と南谷佳寛議員、それから山田紘治議員から欠席の連絡を受けています。会議に先立ち報道機関などから傍聴の申し出がありましたらこれを許可してよろしいか。

(異議なし)

後藤副議長

では傍聴を許可します。
それではまず、議会改革特別委員会より報告事項がありますので、野口委員長よろしくお願いいたします。

野口議員

議会改革特別委員会から説明させていただきます。議会改革特別委員会は8月19日の協議において、旧学校教育用タブレットによるGoogleドライブを用いた議案等の閲覧利用について実機を操作し、今後の利用の可能性を検討したところ、委員会において全議員が試行できる機会を早急に設けてはとの結論を得たことから、今9月定例会で、全議員による本会議、委員会等におけるタブレット端末の試行運用について、議会運営委員会へご報告し、皆さんへの説明についてお認めいただきました。今回の実証では、市のWi-Fi環境下で、議場、委員会室、控え室で議案の閲覧等に限定することとし、本会議・委員会等におけるIT機器仕様の申し合わせ事項に準じて使用いただくことを考えております。基本的な使用方法については別紙をご覧くださいと思います。今お手元にタブレットもございますので、時間がないので1回だけ操作をしながら説明という形でよろしいですか。ということで、タブレットを持っていただいて、議案など参照する場合、まずこの白色のボタン押していただいて、画面が出てきますから、そこからSafariというアプリに移行しますけれども、方位磁石のアイコンがあるかと思います。一番下の段、左から2番目に入っているのかな、方位磁石のアイコンを押していただくと、お気に入り、プライバシーレポート、リーディングリストという3つ項目あるうちの、一番上のお気に入りの茶色の「羽島市議会Googleド」まで表示されていると思いますが、そこを押していただきます。そうすると、三角形のマークみたいなのがあって、ドライブ、その下に羽島市議会、それで、フォルダーって書いてあって、令和4年9月定例会というものがあるので、こ

の9月定例会を押ししてください。そうすると議案って出てきます。これも押ししてください。そうすると、9月定例会初日に皆さんに配布されました議案のデータがこちらに表示されていると思います。それで、自分の読みたいもの、例えば行政報告書を読みたいなどと思ったら、これ行政報告書を押してください。そうすると、出てきます。下にずっとやっていくと全部出てくるので、ぜひ慣れていただいて、操作にですね、毎定例会ちょっとこうした取り組みをやっていきたいと思っております、議会改革特別委員会としては試行でやっていますから、このタブレットは試行でやっていますのであれなんですけれども、ちょっと大きいタブレットで議会のICT化を進めていきたいと思っておりますので、ちょっと議会用のタブレット購入に関して、行政側にちょっと予算要求もしていこうと思っております。ペーパーレス化も含めて進めていきたいと思っておりますので、いきなり新しいものをこれどうぞやってくださいでは無責任だと思っておりますので、ちょっと学校のタブレットを活用して、今試しにやっていただきたいと思っております。今定例会、12月議会もこれでやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。このカラー印刷してある資料ですが、資料の見方、あと手で書き込みできますよとかいろいろありますので、それは個人個人でやっていただいて、まずは資料を見れるように個々でご努力をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。今回は試行での利用につき、本会議等で使用するときに、事務局でご自身の物を受け取っていただいて、退庁される際は返却をしていただきたいと思っております。またデータの二次利用、コピー、転送などは行わないようお願いをいたします。その他、先ほど申し上げましたが、使い方に関しては議員同士で教え合って慣れていただきたいなどと思っておりますのでよろしく願いをいたします。報告は以上です。

後藤副議長

ありがとうございます。ただいまの報告について何かご質問ございますでしょうか。

藤川議員

利用の際は、本会議のIT機器の利用に関する基準等に基づくみたいなお話がありましたけど、それによると届けを出さなきゃ本会議では使えないというルールになっていたと思うんですが、このタブレットは、本会議で使おうと思ったら届け出を出す必要がありますか。

議会総務課課長 補佐	今回の使用に当たりましては、皆さんのお名前で許可証発行する予定で対応しますので、そのような形でお願いしたいと思います。皆さんから届け出をいただく必要はないです。
後藤副議長	他に何か質問ありますでしょうか。 (特になし)
後藤副議長	ないようですので報告の通り今定例会から運用していきたいと思いますのでどうぞよろしく申し上げます。 続きまして広報広聴委員会から報告事項がありますので、川柳委員長よろしく申し上げます。
川柳議員	それでは、広報広聴委員会から意見交換会についての報告をいたします。この意見交換会はお手元に日程ありますように、8月26日までに開催いたしました広報広聴委員会において、本年度の意見交換会のテーマや実施時期について検討を重ねてまいりました結果です。意見交換会の開催日時は、令和4年11月19日の土曜日、会場は羽島市民会館の第一会議室。そして、テーマは仮称ですが、公共交通を候補といたしております。いわゆる公共交通ですから、コミュニティバス、鉄道、いわゆる市民の大切な足について皆さんと意見を交換したいというふうに考えております。意見交換会は、令和元年までと同様、グループにわかれてワークショップ方式で行うものというふうに進めています。グループ分けの詳細につきましては、委員会で協議して決定していきたいというふうに考えております。今後、市議会のホームページ、そして市議会のFacebook、11月1日号の議会だよりに掲載の案内を掲載して、大勢の参加者に来ていただきたいというふうに考えております。議員皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。広報広聴委員会でした。
後藤副議長	ありがとうございます。ただいまの報告について何かご質問はございますでしょうか。
糟谷議員	会場は決まっているけど時間はまだ決まってないということですか。
川柳議員	会場は押さえてありますので、時間はこの先委員会の皆さんのご意見に合わせて決めていきたいというふうに思っ

	<p>ています。確か今のところ、午後1時からです。</p>
後藤副議長	<p>他にご質問はございますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
後藤副議長	<p>ないようですので、報告の通り意見交換会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それではその他の部分で一つお願いいたします。続きまして南越前町への義援金についてですが、先月の大雨により災害となりました関係です。羽島市議会として友好関係にある南越前町へ義援金を送付したいと考えておりますが、金額などご意見がございましたらお願いいたします。何かご意見ありますでしょうか。</p>
藤川議員	<p>参考までに過去の例を今一度確認したいんですが、以前関市かどこかで豪雨災害のときに、みんなで出したと思うんですけども、それはどんな状況だったか。わかれば教えてください。</p>
議会総務課長	<p>平成23年3月の東日本大震災の際は議員互助会の会費返納金約10万円と各議員からの志で約26万円。平成28年の熊本地震、平成30年の県内の豪雨災害、令和元年の台風19号のときには1人当たり1万円を拠出いただいております。</p>
藤川議員	<p>過去に1人1万円ということですので、また同様に1人1万円という同じような例でいかがでしょうか。</p>
後藤副議長	<p>他に何かご意見ございますでしょうか。</p>
糟谷議員	<p>例年通り1万円ということで、特別なことはしなくてもいいと思いますので、1万円でよろしくお願いいたします。</p>
後藤副議長	<p>1万円というご意見ですが、他にご意見ございますでしょうか。</p>
近藤議員	<p>18人だと18万となりますけど、何か切りのいい数字で20なら20ということで、足りない分は皆さんのご了解を得て、互助会から拠出したらどうですか。</p>
後藤副議長	<p>切りのいい数字でちょっと調整してみたいと思います。</p>

今日は議長休みなので、議長とも相談しながら切りのいい数字で皆さんの負担額、大体今ご意見をお伺いしましたので1万円程度というような話でしたので、切りのいいところで議長と相談しながら決めたいと思いますので、また後日皆様方にはご連絡したいと思います。よろしくご協力お願いします。他にその他でありますでしょうか。

(特になし)

後藤副議長

ないようですので、ただいま決定いたしました通りそれぞれ行っていきたいと思います。また、今定例会はコロナ対策についてですが、本日もコロナ関連により、議長をはじめ3名の議員が欠席されております。いよいよコロナ感染が我々の身近に迫ってきたというのが実感であります。従いまして、先日の議長からのお願いの文書の通り、基本的感染予防に加え、様々な感染対策の順守、会議時間の短縮にぜひご協力をお願いいたします。その他何かありますでしょうか。

議会事務局長

それでは、事務局の方から2点ご連絡をさせていただきます。令和5年度予算に係る各会派からの予算要望につきましては、例年の通り予算編成作業に入ります10月のできるだけ早い時期での提出をお願いしたいと思います。次に決算審査の資料となります行政報告書についてですが、事業ごとに詳細に記載されております。その事業名の右横のところに担当課名が記載されて、それぞれ担当課長が特別委員会で答弁をするということになりますが、その担当課名でございますが、令和3年度の担当課で扱った予算科目の欄に記載されております。例えば生涯学習課、スポーツ推進課、図書館は令和4年度は市民協働部に属しております。行政報告書では令和3年度に所属していた教育委員会に記載されているということになっておりまして、所管の変更となった部署に対する決算の質問に関しては、例えば3つの部署については、総務委員会の開催日の予算決算特別委員会で市民協働部が入ってきたときに質問するというようになります。次の日の民生文教委員会開催日の予算決算委員会で教育委員会が入ってきたときに質問されても答弁されませんのでご注意願いたいと思います。以上です。

糟谷議員

すいません、もう一度その3つ教えてください。

議会事務局長

この令和4年4月に所管が変わりました生涯学習課、ス

後藤副議長	<p>ポーツ推進課、図書館。この3つについては、現在市民協働部、総務委員会所管の市民協働部でございますのでよろしく申し上げます。</p> <p>他にないでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
後藤副議長	<p>それでは以上で、全員協議会を終了したいと思います。ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後0時23分】</p>